

事 務 連 絡  
令和 4 年 2 月 24 日

各地方公共団体地方創生担当部局 御中

令和 4 年度地方大学・地域産業創生交付金事業に係る公募について

内閣府地方創生推進事務局

平素より、地方創生の推進につきまして、格別の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

地方大学・地域産業創生交付金（以下「本交付金」という。）は、地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律（平成 30 年法律第 37 号。以下「法」という。）第 5 条第 1 項に基づき地方公共団体が作成する、地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるため、法第 11 条の規定により国が交付する交付金として、令和 4 年度当初予算においては 72.0 億円（予算科目上の地方大学・地域産業創生交付金（22.0 億円）及び地方創生推進交付金活用分（50.0 億円）の合計）を計上しています。

本交付金は、「本申請枠」と「計画作成支援枠」の 2 つの枠で申請を受け付けます。つきましては、申請を検討されている地方公共団体におかれましては、下記の内容を御確認の上、御対応いただきますようお願いいたします。また、昨年度の様式から変更がありますので、必ず別添の最新の様式を使用ください。

## 記

### I. 申請枠について

令和4年度は、「本申請枠」、「計画作成支援枠」の2つの枠で新規公募を行います。

#### ○「本申請枠」

- 既に構想が練られており、より早い交付決定・事業開始を希望する団体向けの申請枠です。
- 「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」（以下「評価委員会」という。）の複層的な評価（書面・現地・面接）を経て、採択された実施計画に対して、法に基づく計画の認定を行います。

#### ○「計画作成支援枠」（国費なし）

- 計画作成について、評価委員会や内閣府の支援を受けつつ、作成を進めたい団体向けの申請枠です。
- 評価委員会の複層的な評価（書面・面接）を経て、計画作成支援を実施することとなった構想案に対して、約4ヶ月間、評価委員会等による計画作成支援を行います。
- 計画作成支援を行った後に、以後の「本申請枠」に申請いただき、審査プロセスへ移行します。

### II. 審査プロセスと公募スケジュールについて

「本申請枠」、「計画作成支援枠」ともに年度内に2回公募を行う予定です。

令和4年度の評価プロセスや公募スケジュールについては、別紙1（公募スケジュールについて）のとおりです。

### III. 本交付金の取扱いについて

地方大学・地域産業創生交付金制度要綱（平成30年6月1日付け府地事第245号）第14の規定に基づき、令和4年度における本交付金の取扱いを定めておりますので、別紙2（和4年度における地方大学・地域産業創生交付金の取扱いについて）をご確認ください。

なお、令和5年度以降における本交付金の取扱いについては別途定めます。

### IV. 本交付金の制度や趣旨について

令和4年度における本交付金の取扱いを含む事業制度や事業背景・趣旨などについて別紙3（公募詳細説明資料）のとおりまとめておりますのでご確認ください。

### V. 実施計画の提出について

別紙4（申請資料一覧）のとおり、資料を別紙1に記載されている所定の公募申請期間（第1回：5月12日（木）～13日（金）17時、第2回：11月4日（金）～7日（月）17時）内に御提出下さい。提出は、下記提出先メールアドレスへの電子メールによる受付のみといたします。

なお、全ての資料は、別紙4にて記載の提出形式のファイルを、1つのZIPファイルにまとめて送信ください。ZIPファイルにまとめる個々のファイルの名称は、「都道府県・市区町村コード（半角5桁）+\_（半角アンダーバー）+地方公共団体名+\_（半角アンダーバー）」とし、ファイル名の最後に「（申請資料の名称）」としてください。

※データ容量の関係で、メールでの送信が難しい場合には、データアップロード用URLを送付いたしますので、ご連絡ください。

(例：「本申請枠」の場合)

- ZIP ファイル名：「01000\_北海道\_「本申請枠」(実施計画の提出関係).zip」
- PPT ファイル名：「01000\_北海道\_(概要説明資料).pptx」
- PDF ファイル名：「01000\_北海道\_(概要説明資料).pdf」
- PPT ファイル名：「01000\_北海道\_(概要説明資料 バックデータ集).pptx」
- PDF ファイル名：「01000\_北海道\_(概要説明資料 バックデータ集).pdf」
- Word ファイル名：「01000\_北海道\_(実施計画 本体).docx」
- PDF ファイル名：「01000\_北海道\_(実施計画 本体).pdf」
- Excel ファイル名：「01000\_北海道\_(実施計画\_様式 2-2~2-13).xlsx」
- PDF ファイル名：「01000\_北海道\_(実施計画\_様式 2-2~2-13).pdf」
- PDF ファイル名：「01000\_北海道\_(推進会議規約・協議概要).pdf」
- PDF ファイル名：「01000\_北海道\_(〇〇大学概要).pdf」
- PDF ファイル名：「01000\_北海道\_(事前チェックリスト).pdf」

## VI. 内閣府事務局との事前相談について

「本申請枠」、「計画作成支援枠」ともに、「基本的な考え方」説明会及び事前相談を必須としています。

### ○「基本的な考え方」説明会

本交付金事業の趣旨の理解に資するため、各地方公共団体における実施計画の提出に関する検討に当たっては、事前に、内閣府事務局が個別に制度内容等について説明会を行うこととしております。

#### <実施概要>

- ・実施日時：通年／平日 10 時～12 時、13 時 30 分～18 時
- ・時間：1 時間以内／1 回
- ・資料：関係資料があれば説明会実施日の前営業日 17 時までに送付（必須ではない）
- ・申込方法：[問い合わせフォーム](#)にご担当者のお名前、所属団体・部署、連絡先のメールアドレス、会議候補日時（3 枠以上）を明記の上、最も早い枠から 5 営業日前の 17 時までにご連絡ください。
- ・備考：原則オンラインで実施します。オンライン会議システムは、Skype for Business、Zoom、Webex、Teams のいずれかにより実施します。また、当府が委託する専門調査機関の担当者が同席する場合があります。

### ○事前相談

「基本的な考え方」説明会后、「本申請枠」「計画作成支援枠」ともに、実施計画の提出をされる場合は、様式 1-1-1（概要説明資料 本体）を用いた事前相談を必須とします。必ず事前相談受付期間内に事前相談を行ってください。

（概要説明資料 本体を用いた事前相談を同受付期間内に行った場合に限り、同受付期間後かつ公募申請期間前にも事前相談を受け付けます。）

#### <実施概要>

- ・ 受付期間 : 第1回 : 令和4年2月24日(木)～4月28日(木)  
第2回 : 令和4年7月19日(火)～10月21日(金)  
／平日10時～12時、13時30分～18時
- ・ 時間 : 1時間以内／1回
- ・ 資料 : 様式1-1-1(概要説明資料 本体)を事前相談実施日の前営業日17時まで  
に送付(必須)
- ・ 申込方法 : [問い合わせフォーム](#)にご担当者のお名前、所属団体・部署、連絡先のメ  
ールアドレス、会議候補日時(3枠以上)を明記の上、最も早い枠から  
5営業日前の17時までにご連絡ください。
- ・ 備考 : 原則オンラインで実施します。オンライン会議システムは、Skype for  
Business、Zoom、Webex、Teamsのいずれかにより実施します。また、当  
府が委託する専門調査機関の担当者が同席する場合があります。

上記の必須の事前相談に向けた計画の作成に関する相談も通年で受け付けています。上記実施概要に準じてご連絡ください。この場合、資料の形式は概要説明資料である必要はありません。

#### VII. 計画の認定及び交付決定について

本申請枠については評価委員会の複層的な評価(書面・現地・面接)を経て、採択の内示を受けた地方公共団体は、評価委員会における指摘等を踏まえ、法第5条第1項に基づき、計画を内閣総理大臣宛て提出します。内閣総理大臣は評価委員会による評価を踏まえ、関係大臣との協議を経て、計画を認定します。計画の認定後、地方公共団体は内閣総理大臣宛て交付申請を行います。なお、交付決定に際して、財務大臣の承認を経ます。

※第2回の申請は、令和5年度予算成立後、直ちに事業を開始できるよう、予算編成前に始めるものであり、国会における本予算成立までの間、当該事業の実施の可否や事業内容・規模、事業開始時期等に変更が生じる可能性があること、並びに本事業は交付決定後でなければ開始することができないことに留意してください。

#### VIII. 評価委員の公表等について

公平・公正な立場から評価するため、任期終了まで評価委員会の氏名等を非公表としています。なお、現地評価や面接評価等を通じ、申請団体又はその関係者が何らかの形で個別の委員名を知ることとなった場合においても、委員への働きかけはお控えください。

#### IX. その他の参考資料について

本交付金事業等に係る資料については、以下のウェブサイトに掲載しています。順次更新していますので、適宜、御参照ください。

○地方大学・地域産業創生交付金 HP

[https://www.chisou.go.jp/sousei/about/daigaku\\_kouhukin/index.html](https://www.chisou.go.jp/sousei/about/daigaku_kouhukin/index.html)

○令和4年度地方大学・地域産業創生交付金事業の公募について

[https://www.chisou.go.jp/sousei/about/daigaku\\_kouhukin/koubo/2023/index.html](https://www.chisou.go.jp/sousei/about/daigaku_kouhukin/koubo/2023/index.html)

<問い合わせ・提出先>

内閣府地方創生推進事務局 地方大学・地域産業創生交付金担当

住所：〒100-8968 東京都千代田区永田町 1-6-1 中央合同庁舎第 8 号館  
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内

メール：[sosei-daigaku.t3a@cao.go.jp](mailto:sosei-daigaku.t3a@cao.go.jp)

電話：03-6257-3803

担当：坂本、川村、廣瀬、河本